

< 報道発表資料 >

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

京都市文化財普及活用施設の指定管理者の候補となる

団体の選定結果

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、京都市文化財普及活用施設（京都市考古資料館、京都市文化財建造物保存技術研修センター、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する「京都市文化財普及活用施設指定管理者選定委員会」において意見を聴取した結果、以下のとおり選定しました。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を令和 8 年 1 1 月市会に提案し、可決された場合には、令和 9 年 4 月から本施設の運営に当たることとなります。

【施設概要】

施設名	所在地	施設規模等
京都市考古資料館	〒602-8435 京都市上京区今出川通大宮東 入元伊佐町 2 6 5 番地の 1	敷地面積 1, 6 4 6. 2 3 m ² 延床面積 9 9 5. 8 6 m ²
京都市文化財建造物 保存技術研修センタ ー	〒605-0862 京都市東山区清水二丁目 2 0 5 番地の 5	敷地面積 8 4 4. 7 1 m ² 延床面積 7 9 1. 0 8 m ²
無鄰菴	〒606-8437 京都市左京区南禅寺草川町 3 1 番地	敷地面積 3, 3 9 1. 0 9 m ² 延床面積 6 0 5. 9 2 m ²
岩倉具視幽棲旧宅	〒606-0017 京都市左京区岩倉上蔵町 1 0 0 番地	敷地面積 1, 4 9 7. 8 m ² 延床面積 2 7 9. 5 4 m ²
旧三井家下鴨別邸	〒606-0801 京都市左京区下鴨宮河町 5 8 番地 2	敷地面積 5, 7 2 0. 0 6 m ² 延床面積 5 3 2. 6 8 m ²

【指定候補者】

施設名	団体名及び代表者名	主たる事業所の所在地
京都市考古資料館	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 理事長 西山 良平	〒602-8435 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1
京都市文化財建造物保存技術研修センター	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会 代表理事 友井 辰哉	〒605-0862 京都市東山区清水二丁目205番地の5
無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	植彌加藤造園株式会社 代表取締役社長 加藤 友規	〒606-8425 京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45番地
旧三井家下鴨別邸	旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム ・公益社団法人京都市観光協会＜代表＞ 代表理事 田中 誠二 ・宗教法人賀茂御祖神社 代表役員 友田 重臣 ・株式会社曾根造園 代表取締役 曾根 文子 ・三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社 代表取締役社長 毛利 恵一	＜代表住所＞ 〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地

【指定期間（予定）】

- (1) 京都市考古資料館・無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅・旧三井家下鴨別邸
令和9年4月1日から令和13年3月31日まで
- (2) 京都市文化財建造物保存技術研修センター
令和9年4月1日から令和17年3月31日まで

【公募の概況】

(1) 応募団体

施設名	応募数	応募団体名	備考
京都市考古資料館	1	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	現指定管理者
京都市文化財建造物保存技術研修センター	1	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	現指定管理者
無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	1	植彌加藤造園株式会社	現指定管理者

旧三井家下鴨別邸	1	旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム ・公益社団法人京都市観光協会＜代表＞ ・宗教法人賀茂御祖神社 ・株式会社曽根造園 ・三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社	現指定管理者
----------	---	--	--------

(2) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	令和8年	8月10日～令和8年9月18日
質疑の受付	令和8年	8月10日～令和8年8月18日
質疑の回答	令和8年	8月25日
応募の受付開始	令和8年	8月10日
応募の受付締切り	令和8年	9月18日
審査	令和8年10月	1日

【選定委員会委員】

(敬称略)

	氏 名	役 職 等
委 員 長	石田 潤一郎	武庫川女子大学建築学部景観建築学科教授、 京都工芸繊維大学名誉教授
副委員長	磯野 浩光	京都府立図書館企画連携アドバイザー (元京都府文化財保護課長)
委 員	河島 伸子	同志社大学経済学部経済学科教授
	永井 美保	市民公募委員
	中田 英里	公認会計士

【選定の概況】

京都市文化財普及活用施設の指定管理者募集要項（令和8年8月10日報道発表）に基づき、応募団体について評価を行い、京都市考古資料館については公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、京都市文化財建造物保存技術研修センターについては公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅については植彌加藤造園株式会社、旧三井家下鴨別邸については旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアムをそれぞれ指定候補者として選定したものです。

(1) 選定理由について

京都市文化財普及活用施設指定管理者選定委員会において、指定管理者としての適格性及び能力、事業運営に関する計画、経営管理に関する計画等の審査基準に基づいて総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により指定候補者としてふさわしい団体であると評価されました。

ア 京都市考古資料館

(ア) 選定団体

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所

(イ) 選定委員会による評価

選定候補団体は、評価項目の大半で7割を超える評価点が認められ、これまでの管理運営の実績等も勘案しつつ総合的に見て高く評価されるところであり、京都市考古資料館の良好な運営が期待できる。

当該団体は、京都市内全域の埋蔵文化財発掘調査業務に数多く携わっており、埋蔵文化財に関する専門的な知識・技能を十分に有しているほか、市内の発掘調査現場の出土品を考古資料館の速報展で展示するなど、当該団体の強みを活かした施設運営を行っており、指定管理者としての適格性及び能力は十分と言える。

事業運営に関する計画のうち、サービス向上の取組については、既に実施しているパンフレットの多言語化に加え、今回、展示解説シートの多言語化やD Xの活用による鑑賞環境の向上が提案されており、今後の利用者満足度の向上が期待できる。

また、事業効果については、これまでから市内の大学との合同企画展や史跡を現地でめぐる「史跡ウォーク」を実施するなど、文化財人材の育成や地域の魅力向上といった、相乗効果・波及効果が見込める取組がされてきたが、さらに今後の取組として、市内の企業や考古資料館近隣の西陣の地域団体との連携した講座の実施等が提案されており、従来の取組の充実が図られていることが評価できる。

一方、若年層に向けた普及の取組については、当該団体自身も課題と認識しているものの、提案内容は「小・中学生夏期教室」の実施や修学旅行生の受け入れなど従来と同じものとなっており、新たな取組の実施など更なる充実を期待したい。

イ 京都市文化財建造物保存技術研修センター

(ア) 選定団体

公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会

(イ) 選定委員会による評価

選定候補団体は、合計で78.2点の評価点が認められた。

他の文化財普及活用施設と比較すると多少厳しい評価として、特に貸室利用においては、より効果的な活用等さらなる工夫が求められる。また、当該施設は今回から指定期間が8年間と長期にわたることもあり、安定的かつ継続的な施設運営に当たり、運営団体自体に関しても安定した事業運営に向けた財政状況の改善が必要である。

当該団体は、設立以来、文化財建造物の保存技術の継承・人材育成事業に取り組んでおり、その実績は大いに評価できるものである。

また、研修室及び会議室の利用促進が課題となる中、SNSの活用や修学旅行生の誘致、伝統修理技術関係団体への働きかけなど、具体的な利用促進策が提案されており、課題解決に向けた積極的な姿勢が認められる。今後、これらの取組を通じて更なる施設利用の拡大が図られることを期待する。

一方で、申請団体の財政状況については改善が必要との意見もあったことから、今後は財務基盤の安定化に努めるとともに、長期にわたり安定した事業継続が図られるように留意する。

ウ 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅

(ア) 選定団体

植彌加藤造園株式会社

(イ) 選定委員会による評価

選定候補団体は、全ての評価項目において8割以上の評価点が認められ、これまでの管理運営の実績等も勘案しつつ総合的に判断して、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅の良好な運営が期待できる。

当該団体は、平成19年度から平成27年度までの約8年間、無鄰菴の庭園の維持管理を担い、また、平成28年度から現在に至るまで、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅の指定管理者の指定を受けており、その実績は信頼できる。

業務の執行については、業務分担及び指揮系統が明確で、危機管理体制も十分である。

また、両施設の本質的価値を十分に理解しており、文化財の保存を前提とし、そのうえで活用を図るという理念と実践が、これまでの実績と今後の提案から認められ、評価できる。そのうえで、自主事業による収益向上や、維持管理に携わる人材育成もできており、文化財公開施設の運営モデルともいえる好事例である。

一方で、岩倉具視幽棲旧宅については、交通の便に多少の難があるため、価値発信について、更なる工夫が求められる。また、無鄰菴については、次期指定管理期間については、本格修理を控えていることもあり、公開の範囲は限られるが、無鄰菴の持つ文化財的価値の発信の継続を期待する。

エ 旧三井家下鴨別邸

(ア) 選定団体

旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム

(イ) 選定委員会による評価

選定候補団体は、評価項目の大半において８割以上の評価点が認められ、これまでの管理運営の実績等も勘案しつつ総合的に判断して、旧三井家下鴨別邸の良好な運営が期待できる。

公益社団法人京都市観光協会が持つネットワークをはじめ、コンソーシアムの各構成員が有する専門性やノウハウを活かした事業展開が期待される。また、構成員それぞれの強みを発揮することにより、幅広い事業展開が可能であるとともに、構成員間の連携体制も適切に構築されており、安定した事業運営が行われると想定される。

また、入場者数の増加に向けた国内外への積極的な情報発信や多様な自主事業による誘客促進に関する提案や貸室を利用した取組がなされている点を評価した。今後についても、文化財的価値の保全の観点を踏まえたうえで、これらの取組を通じて施設の認知度向上と入場者数の拡大が図られることを期待する。

(2) 審査結果一覧

ア 京都市考古資料館

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所について

審査項目		配点	公益財団法人 京都市埋蔵文化財 研究所
指定管理者としての適格性及び能力		1 5	1 3. 8
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	1 0	8. 4
	事業効果	1 5	1 1. 4
	業務の執行体制	1 0	8. 4
	サービス向上の取組	1 5	1 0. 8
	施設の維持管理及びその他の取組	1 0	6. 8
経営管理に関する計画		1 5	1 1. 4
自主事業に関する計画		1 0	7. 2
運営点の計		1 0 0	7 8. 2
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5. 0
地球環境に配慮した取組及びS D G s 推進の取組がある場合の追加項目点		5	3. 8
合 計		1 1 0	8 7. 0

イ 京都市文化財建造物保存技術研修センター

公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会について

審査項目		配点	公益社団法人全国 社寺等屋根工事 技術保存会
指定管理者としての適格性及び能力		2 0	1 2. 8
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	1 5	1 2. 0
	業務の執行体制	1 0	6. 4
	サービス向上の取組	1 5	1 0. 2
	施設の維持管理及びその他の取組	1 0	7. 6
経営管理に関する計画		1 5	1 0. 2
事業効果		5	3. 6
自主事業に関する計画		1 0	6. 4
運営点の計		1 0 0	6 9. 2

市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点	5	5. 0
地球環境に配慮した取組及びSDGs推進の取組がある場合の追加項目点	5	4. 0
合 計	1 1 0	7 8. 2

ウ 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅
植彌加藤造園株式会社について

審査項目		配点	植彌加藤造園 株式会社
指定管理者としての適格性及び能力		1 0	9. 6
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	1 0	8. 8
	業務の執行体制	1 0	9. 6
	サービス向上の取組	1 0	9. 6
	施設の維持管理及びその他の取組	1 5	1 3. 8
事業効果		5	4. 6
自主事業に関する計画		1 0	9. 6
経営管理に関する計画		1 5	1 3. 8
運営経費に関する提案		1 5	1 2. 0
運営点の計		1 0 0	9 1. 4
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5. 0
地球環境に配慮した取組及びSDGs推進の取組がある場合の追加項目点		5	4. 0
合 計		1 1 0	1 0 0. 4

エ 旧三井家下鴨別邸
旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアムについて

審査項目		配点	旧三井家下鴨別邸運 営コンソーシアム
指定管理者としての適格性及び能力		1 0	8. 4
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	1 0	8. 0
	業務の執行体制	1 0	8. 8
	サービス向上の取組	1 0	8. 4

	施設の維持管理及びその他の取組	1 5	1 0 . 8
事業効果		5	4 . 2
自主事業に関する計画		1 0	9 . 6
経営管理に関する計画		1 5	1 2 . 6
運営経費に関する提案		1 5	1 1 . 4
運営点の計		1 0 0	8 2 . 2
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5 . 0
地球環境に配慮した取組及び S D G s 推進の取組がある場合の追加項目点		5	3 . 8
合 計		1 1 0	9 1 . 0

【問い合わせ先】

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

TEL : 075-222-3130 FAX : 075-213-3366